

# 三条市水道事業ビジョン【概要版】

---

令和8年度～令和17年度

～ 安全・安心な水道水を次世代へ ～



三 条 市

## 第1章 策定の趣旨

【主な内容】 目的、位置付けと計画期間

## 第2章 事業の現状と課題

【主な内容】 事業の運営状況、給水状況・水需要の動向、水道施設の状況、災害対策の現状と課題、経営の状況と課題、課題のまとめ

## 第3章 これまでの取組

【主な内容】 前ビジョンで掲げた施策の取組状況

## 第4章 基本理念と基本方針

【主な内容】 水道事業の課題を念頭に基本理念及び基本方針を設定

## 第5章 施策と主な取組

【主な内容】  
基本理念の実現のために推進する施策と主な取組

## 第6章 財政計画

【主な内容】  
収益的収支計画、資本的収支計画、財政運営の課題

## 第7章 フォローアップ

【主な内容】 第5章「施策と主な取組」及び第6章「財政計画」の評価・検証と結果の公表

# 第1章 策定の趣旨

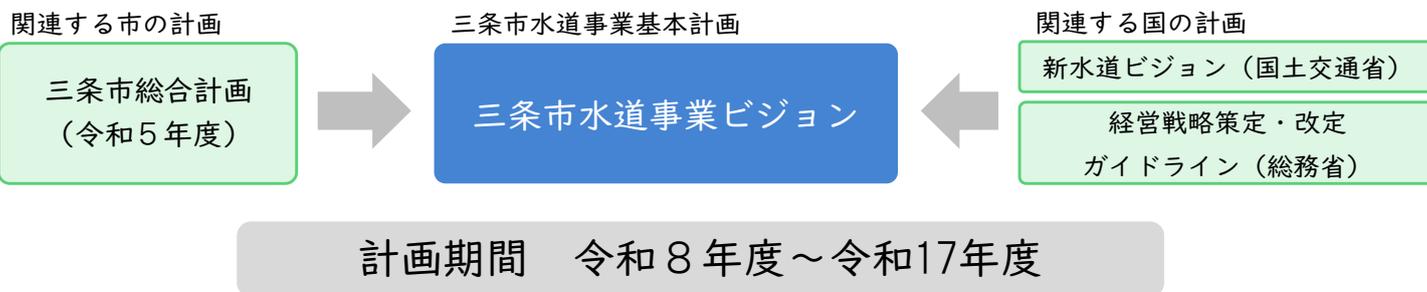
## 目的

近年、全国的に水道事業を取り巻く状況は厳しさを増しており、人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少、更新時期を迎える水道施設の増加、自然災害の激甚化、物価高騰による財政への影響など、深刻な課題に直面しています。

このような状況を踏まえ、将来にわたり、安全・安心で安定的に水道水を供給し続けることができるよう、今後の施策や財政計画等を示した、新たな「三条市水道事業ビジョン」（以下、「本ビジョン」という。）を策定しました。

## 位置付けと計画期間

「三条市総合計画（令和5年度）」と整合を図るとともに、国土交通省の「新水道ビジョン」、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」の方針に基づき策定しました。

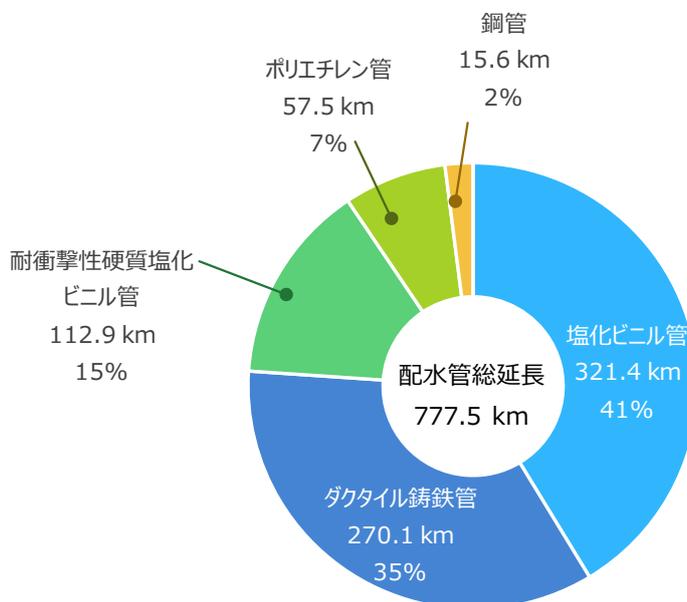


# 第2章 事業の現状と課題

## 水道事業の概要

2か所の浄水場で浄水を行うとともに企業団からの受水により、各家庭や学校・工場・病院などに配水しています。

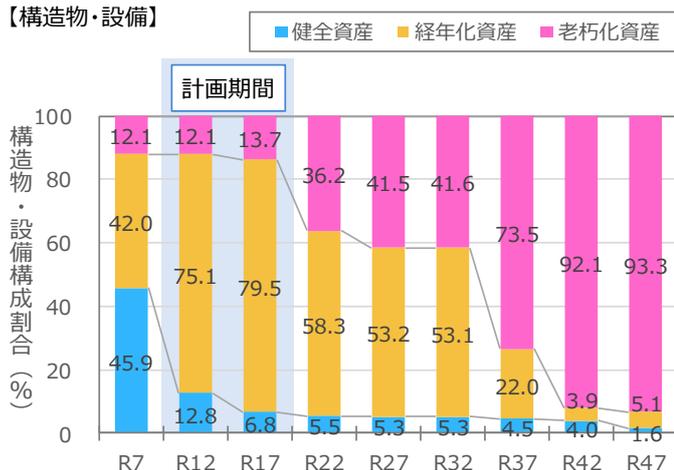
令和6年度 実績	
給水人口	90,563 人
一日平均給水量	36,219 m <sup>3</sup> /日
一人一日平均給水量	400 L/人/日
一日最大給水量	39,847 m <sup>3</sup> /日
一人一日最大給水量	440 L/人/日



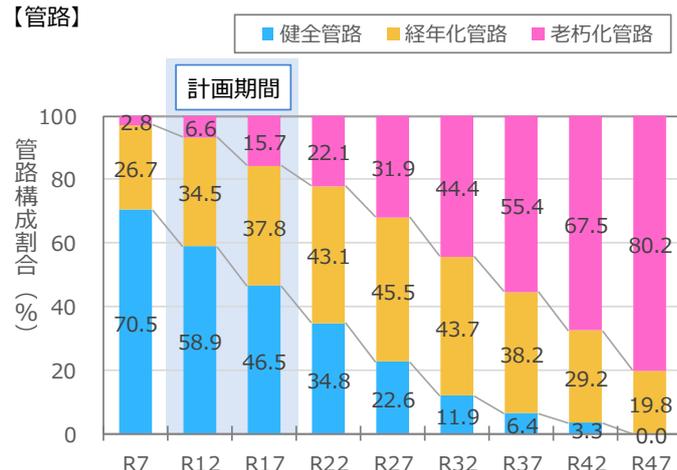
# 資産状況(資産の健全度)

## 資産の健全度の推移(仮に今後、更新事業を全く実施しなかった場合)

【構造物・設備】



【管路】



健全資産(管路):法定耐用年数超過前の資産(管路)  
 経年化資産(管路):経過年数が法定耐用年数の1.5倍以内の資産(管路)  
 老朽化資産(管路):経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産(管路)

### 【構造物及び設備の老朽化資産の割合】

- 令和17年度は13.7%、令和22年度から令和32年度には40%程度となり、令和42年度以降は90%を超える見込みです。

### 【管路の老朽化の割合】

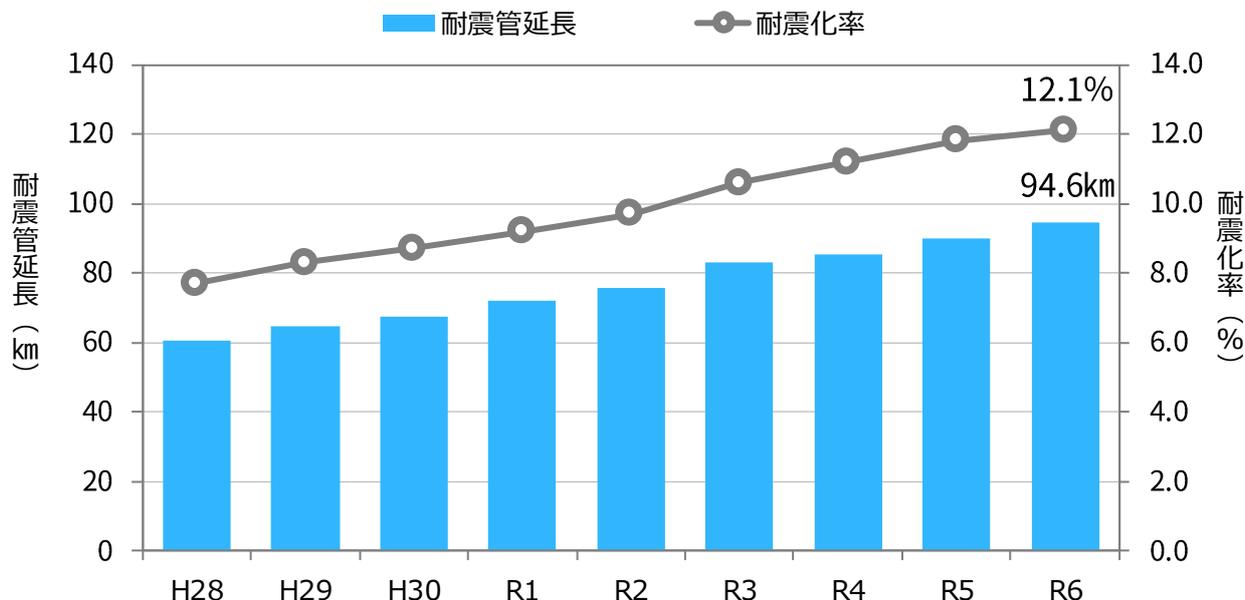
- 令和17年度は15.7%、令和47年度以降は80%を超える見込みです。

⇒ 今後の更新を計画的に実施し、資産の健全度を維持していくとともに、効率的な運営に努める必要があります。

## 災害対策の現状と課題

- 水道施設の耐震化への取組においては、管路の耐震化を最優先とし、脆弱な石綿セメント管の更新を年次的に実施した結果、令和5年度に全ての更新が完了しました。

⇒ 災害時においても、生活に必要な不可欠な水道水を可能な限り供給できるよう、水道施設の耐震化を強化していく必要があります。

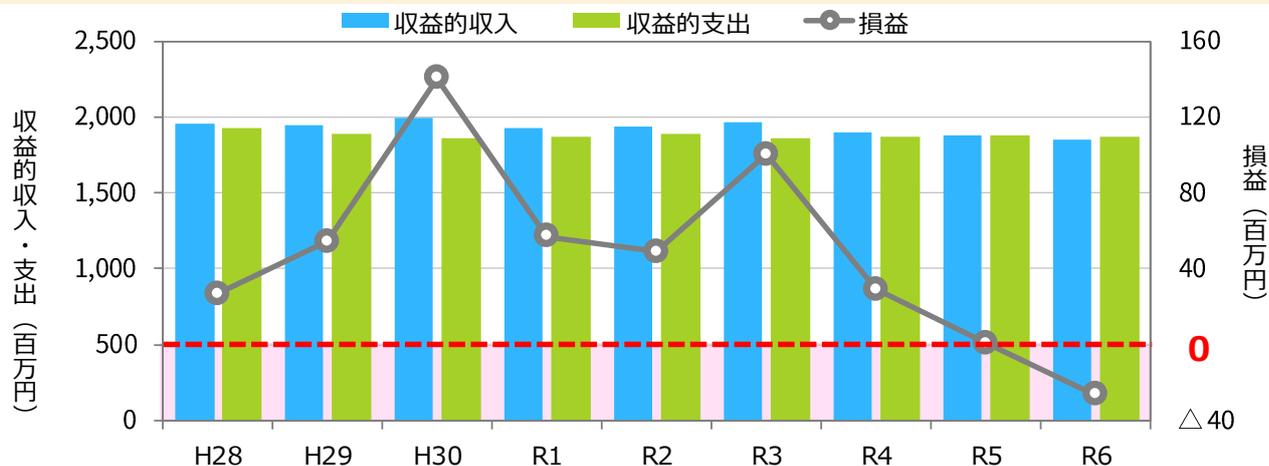


# 経営の状況と課題

## ■収益的収支

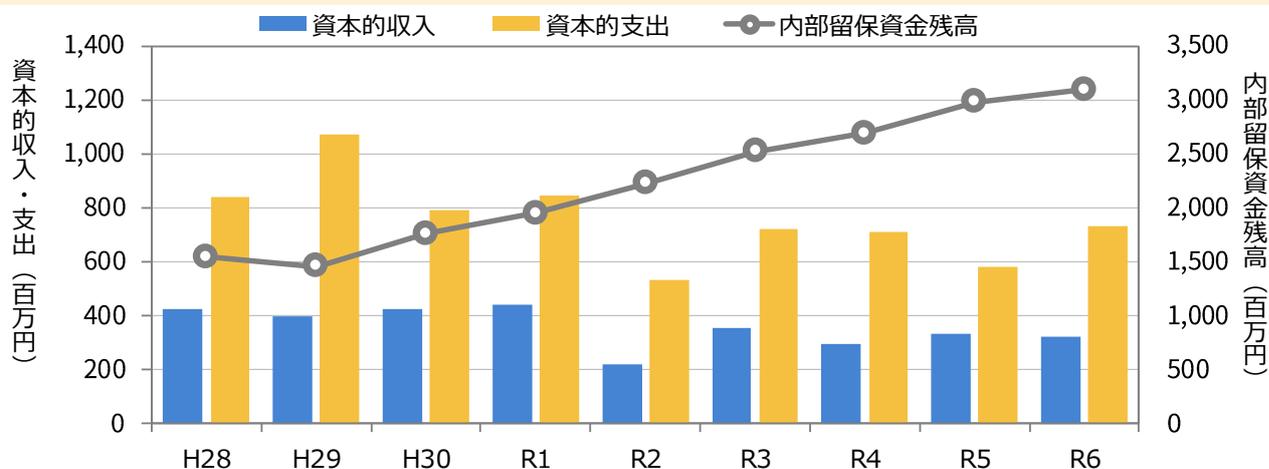
- 令和5年度までは黒字経営となっていました。令和6年度は料金収入の減少等により赤字経営となったため、利益剰余金で対応しました。

⇒ 今後も人口減少等による給水収益の減少傾向は続くものと考えられることから、有収率の向上やコストの削減のほか、料金改定による収益の確保などにより、経営の効率化を進めていく必要があります。



## ■資本的収支

⇒ 今後、老朽管路の更新等により、建設改良費は更に増加することが見込まれることから、企業債発行額及び内部留保資金残高に留意し、計画的に更新工事等を進めていく必要があります。



## ■課題のまとめ

給水人口の減少に伴う料金収入の減少等により、収益的収支は令和6年度に赤字に転じており、その後も料金収入の減少が続いていきます。一方、水道施設の老朽化による健全度が年々悪化していくことから、コスト削減は継続していくものの、更新費用はますます増大していくことが見込まれます。

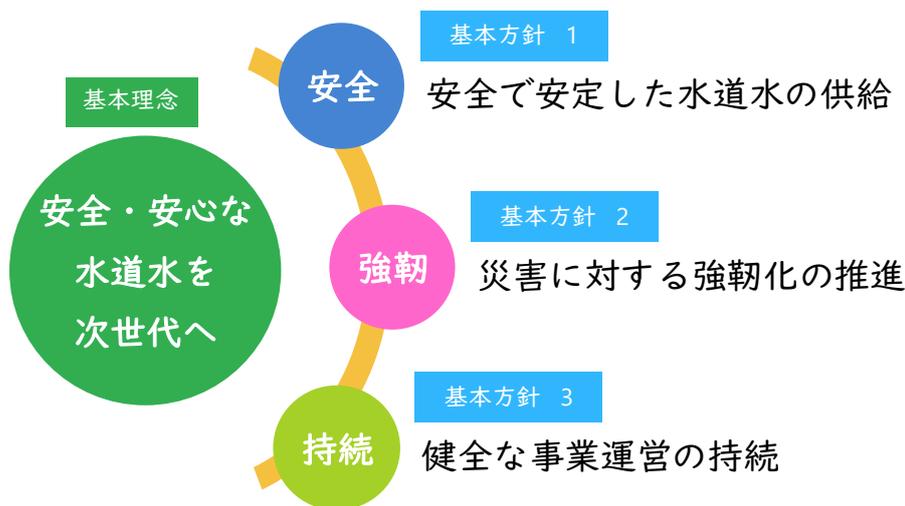
市民生活に欠くことのできない水道水を安全かつ安定的に供給していくためには、コスト削減や施設の長寿命化に努め、更なる経営の効率化を進めていくとともに、料金改定等による収益の確保がこれまでも増して必要であると考えます。

## 第3章 これまでの取組

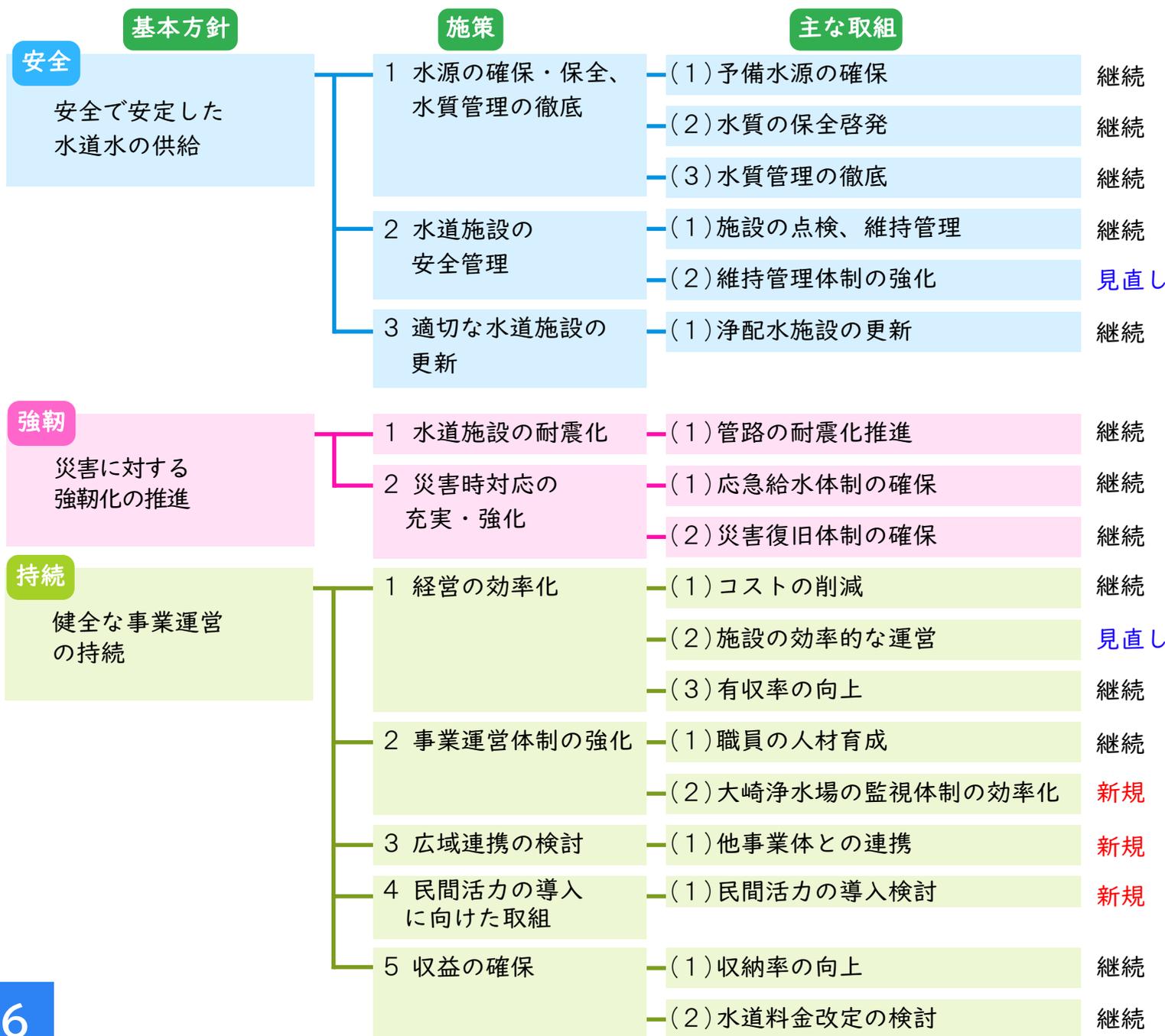
前ビジョン第4章「水道事業の施策」の取組状況について整理しましたので、本編を御参照ください。

# 第4章 基本理念と基本方針

「人が生きていく上で欠かせない水道水をお客様に対して、将来にわたり安全・安心で安定的に供給していく」という普遍的な目的を達するため、前ビジョンの基本理念及び基本方針を継承します。



# 第5章 施策と主な取組





# 主な取組(内容)

## 基本方針

## 施策

## 主な取組

### 安全

安全で安定した水道水の供給

継続

1 水源の確保・保全、水質管理の徹底

-(1) 予備水源の確保

・ 原水水質の継続的な監視と適切な維持管理の徹底

継続

-(2) 水質の保全啓発

・ 信濃川・阿賀野川両水系水質協議会と連携し、油流出防止パンフレット等の配布による啓発

継続

-(3) 水質管理の徹底

・ 水質検査による水質管理の徹底

継続

2 水道施設の安全管理

-(1) 施設の点検、維持管理

・ 水道施設の日常点検  
・ 水道施設台帳の更新及び最適化

見直し

-(2) 維持管理体制の強化

・ 管路施設の適正管理について民間活力を検討

継続

3 適切な水道施設の更新

-(1) 浄配水施設の更新

・ 企業団からの受水量が増大する令和10年度以降、大崎浄水場は施設規模を縮小するため、必要最小限の更新に留めるとともに、その他の施設も含め定期的な点検と維持補修の徹底  
・ 「三条市水道事業管路更新計画」等に基づく管路の更新

### 強靱

災害に対する強靱化の推進

継続

1 水道施設の耐震化

-(1) 管路の耐震化推進

・ 「三条市水道事業管路更新計画」等に基づき、老朽度及び重要度を考慮した計画的な更新の実施（耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管やポリエチレン管などの耐震管を使用）

継続

2 災害時対応の充実・強化

-(1) 応急給水体制の確保

・ 日本水道協会新潟県支部による応援体制や、近隣市との緊急連絡管など、これまでに整えてきた応援体制がより円滑に活動できるよう、定期的な訓練の実施  
・ 防災関係物資の充実による応急給水体制の強化

継続

-(2) 災害復旧体制の確保

・ 日本水道協会主催の合同防災訓練等への参加を通じた迅速な災害復旧体制の確立  
・ 関係機関との連携強化による応急復旧に係る資機材の迅速な調達



# 主な取組(内容)

## 基本方針

## 施策

## 主な取組

### 持続

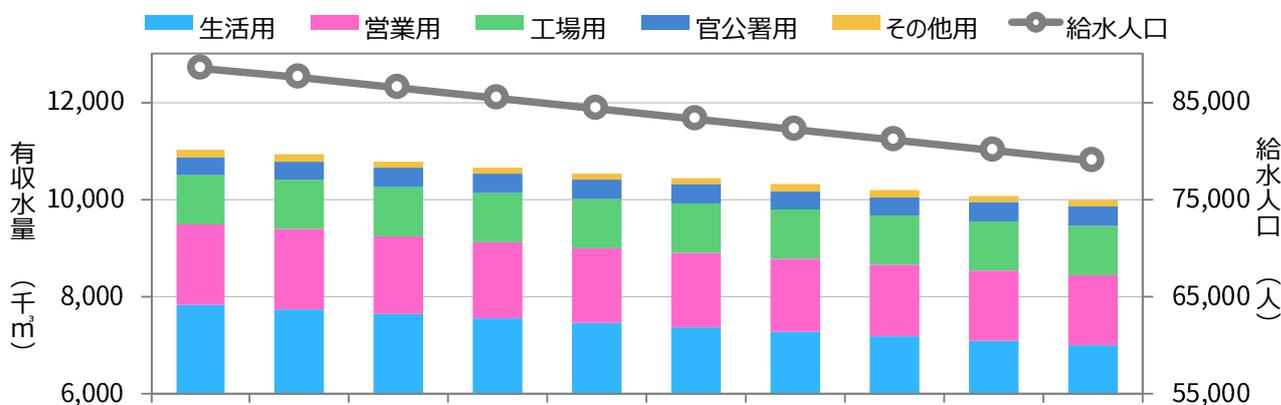
健全な事業運営の持続

1 経営の効率化	(1) コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽施設の更新時期には、水道施設のダウンサイジングの実施や施設の長寿命化による更新費用の抑制</li> <li>管路更新時は、他工事と同時施工することによる工事費の削減</li> </ul>	継続
	(2) 施設の効率的な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>大崎浄水場については、企業団受水量と市内の供給量とのバランスを見極めながら、廃止を含めた同施設の在り方についての検討</li> <li>その他の施設についても、それぞれの給水区域の水需要等を考慮した上で、最適な在り方を検討</li> <li>水需要の減少を見据え、管路更新時の口径のダウンサイジングによる事業費の削減</li> </ul>	見直し
	(3) 有収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽管の計画的な更新により、漏水を未然に防ぐとともに、デジタル技術の活用などにより、漏水の早期発見・早期修繕に努め、有収率の向上を図る。</li> </ul>	継続
2 事業運営体制の強化	(1) 職員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続的な事業運営を行える職員の人材育成</li> </ul>	継続
	(2) 大崎浄水場の監視体制の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和10年度以降に予定している大崎浄水場の施設規模の縮小に伴う監視制御設備の構築の検討</li> </ul>	新規
3 広域連携の検討	(1) 他事業体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域化に向けた具体的な取組の検討</li> </ul>	新規
4 民間活力の導入に向けた取組	(1) 民間活力の導入検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携手法の検討</li> </ul>	新規
5 収益の確保	(1) 収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>未納防止策としての口座振替の推奨</li> <li>料金納付の利便性を図るため、コンビニ収納やスマートフォン決済の周知徹底</li> <li>未納者に対する納付相談による納付意識の向上</li> <li>健全な収納サイクルの確立による未納対策の徹底</li> </ul>	継続
	(2) 水道料金改定の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の効率化を進めていきながら、令和10年度に予定されている企業団の料金改定の内容を踏まえ、本市水道事業の財政状況を勘案した中で、水道料金の改定についても検討</li> </ul>	継続

## 収益的収支計画

### 給水人口と有収水量

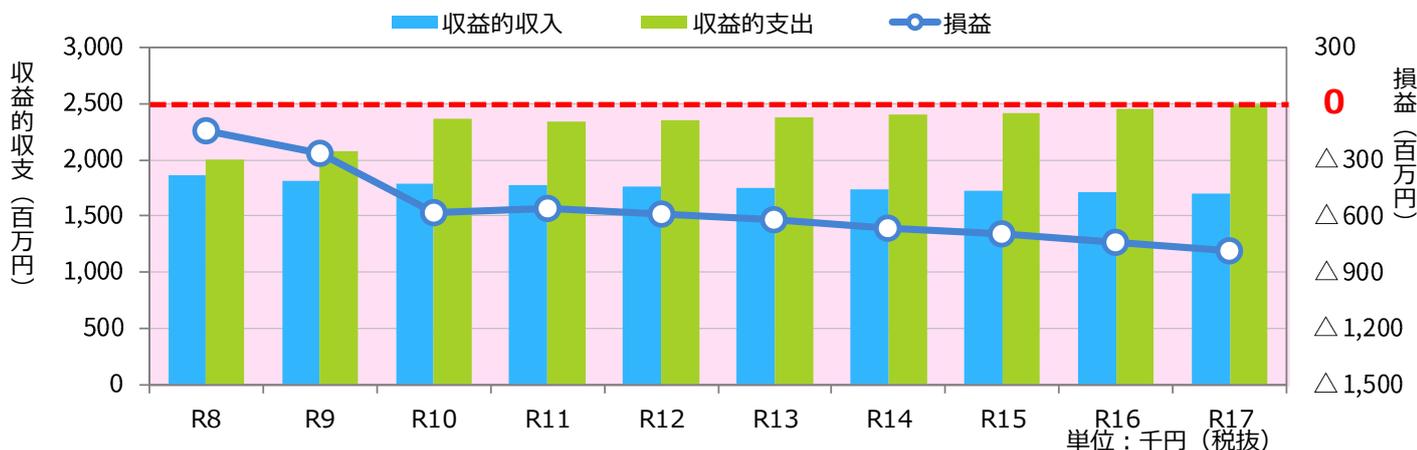
- 給水人口は減少傾向にあり、将来にわたりこの傾向が継続する見通しです。
- 有収水量は人口減少や節水機器の普及等により、減少傾向となる見通しです。



項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水人口 (人)	88,547	87,504	86,460	85,417	84,371	83,304	82,237	81,170	80,102	79,033
有収水量 (千m³)										
生活用 (千m³)	7,818	7,747	7,634	7,542	7,449	7,375	7,261	7,167	7,073	6,997
営業用 (千m³)	1,660	1,638	1,607	1,582	1,557	1,538	1,510	1,488	1,467	1,451
工場用 (千m³)	1,014	1,016	1,014	1,014	1,014	1,016	1,014	1,014	1,014	1,016
官公署用 (千m³)	385	386	385	385	385	386	385	385	385	386
その他用 (千m³)	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138
計 (千m³)	11,015	10,925	10,778	10,661	10,543	10,453	10,308	10,192	10,077	9,988

### 収益的収支計画

- 人口減少等による給水収益の減少や物価高騰等により支出が増加することから、令和8年度以降は赤字経営となっており、引き続き赤字が毎年拡大し、事業の財政状況が更に悪化することが想定されます。



区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
<b>収入</b>										
1 営業収益	1,441,715	1,704,680	1,682,107	1,664,138	1,646,337	1,632,721	1,610,511	1,592,821	1,575,242	1,561,878
料金収入	1,402,094	1,665,150	1,642,577	1,624,608	1,606,807	1,593,191	1,570,981	1,553,291	1,535,712	1,522,348
その他	39,621	39,530	39,530	39,530	39,530	39,530	39,530	39,530	39,530	39,530
2 営業外収益	419,796	104,000	104,239	111,264	115,711	122,503	127,619	133,040	139,477	140,958
他会計繰入金	318,597	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
長期前受金戻入	64,603	64,644	64,883	71,908	76,355	83,147	88,263	93,684	100,121	101,602
水道加入金・その他	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596
3 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計 (A)	1,861,511	1,808,680	1,786,346	1,775,402	1,762,048	1,755,224	1,738,130	1,725,861	1,714,719	1,702,836
<b>支出</b>										
1 営業費用	1,931,967	1,971,506	2,246,195	2,198,561	2,202,626	2,213,280	2,227,905	2,234,383	2,258,643	2,279,703
人件費	161,711	155,133	156,533	157,945	154,466	150,911	147,282	143,577	144,873	146,181
物件費	1,207,424	1,208,555	1,467,689	1,410,954	1,413,873	1,416,868	1,419,836	1,414,012	1,417,098	1,420,263
(うち受水費)	774,838	774,838	1,031,167	1,031,167	1,031,167	1,031,167	1,031,167	1,022,298	1,022,298	1,022,298
減価償却費ほか	562,832	607,818	621,973	629,662	634,287	645,501	660,787	676,794	696,672	713,259
2 営業外費用	74,007	103,812	121,310	139,499	150,562	161,970	172,973	184,331	195,513	206,592
支払利息	73,093	102,963	120,461	138,650	149,713	161,121	172,124	183,482	194,664	205,743
その他	914	849	849	849	849	849	849	849	849	849
3 特別損失	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
小計 (B)	2,006,064	2,075,408	2,367,595	2,338,150	2,353,278	2,375,340	2,400,968	2,418,804	2,454,246	2,486,385
損益 (A) - (B)	△ 144,553	△ 266,728	△ 581,249	△ 562,748	△ 591,230	△ 620,116	△ 662,838	△ 692,943	△ 739,527	△ 783,549

# 資本的収支計画

## ■投資計画

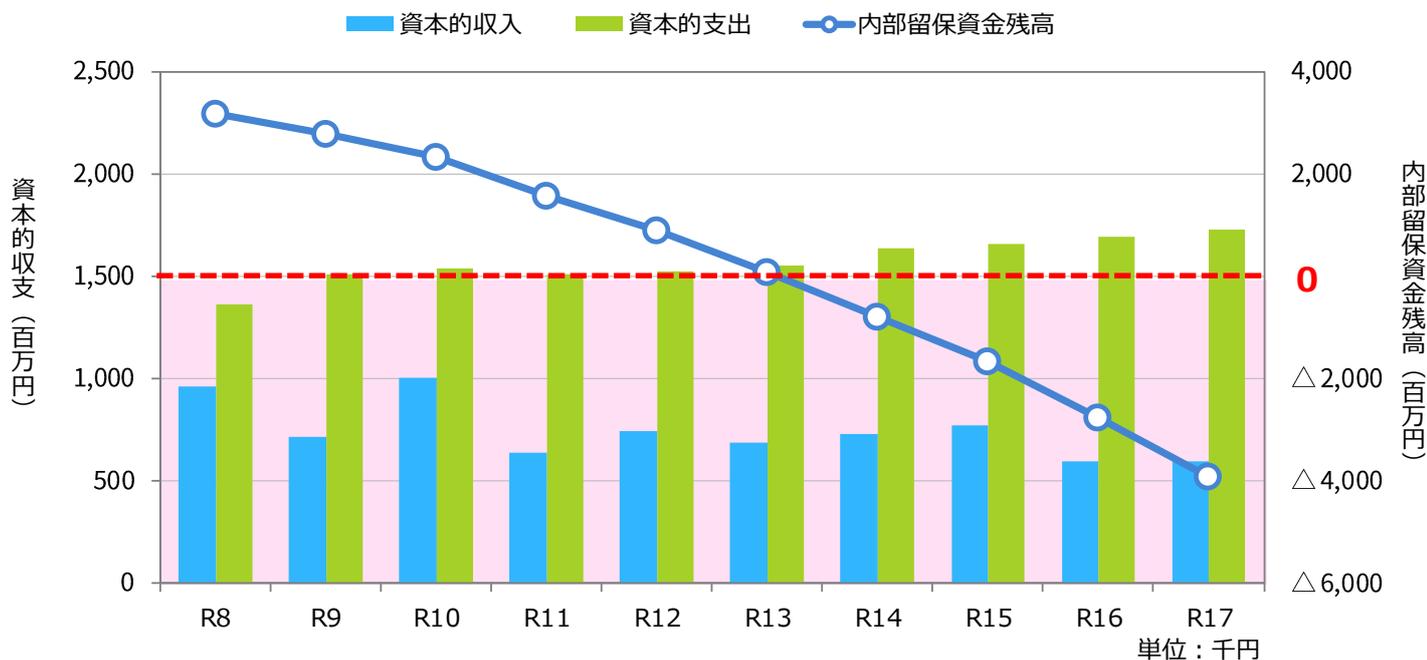
- 安全・安心な水道水を次世代へつなげるため、施設の更新や管路の耐震化の推進等を踏まえ、次のとおり投資計画を策定しました。

単位：千円

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
浄水施設費	8,008	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	39,000	39,000	39,000	39,000	244,008
配水施設費	14,400	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	46,000	46,000	46,000	46,000	333,400
管路工事費	936,100	1,008,000	1,021,000	1,000,000	1,004,000	1,003,000	1,006,000	997,000	999,000	1,001,000	9,975,100
消火栓施設費	6,980	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	69,980
固定資産購入費	1,041	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	19,041
合計	966,529	1,060,000	1,073,000	1,052,000	1,056,000	1,055,000	1,100,000	1,091,000	1,093,000	1,095,000	10,641,529

## ■資本的収支計画

- 投資計画に基づき建設改良費を計上し、財源に国の補助金や企業債の充当を見込みます。
- 資本的収支不足額は内部留保資金によって補填するものの、令和14年度には内部留保資金が底をつき、事業運営に必要な資金が枯渇する見込みです。



区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収入	1 企業債等	955,900	702,371	722,747	462,598	472,239	479,470	508,462	512,505	521,746	531,335
	2 出資金・補助金	0	619	272,493	169,056	263,452	195,700	208,805	248,488	65,859	57,481
	3 工事負担金・その他	8,981	8,980	8,980	8,980	8,980	8,980	8,980	8,980	8,980	8,980
	小計 (A)	964,881	711,970	1,004,220	640,634	744,671	684,150	726,247	769,973	596,585	597,796
支出	1 建設改良費	1,175,722	1,324,356	1,357,852	1,354,396	1,379,459	1,398,649	1,471,048	1,482,476	1,506,632	1,531,656
	2 企業債償還金	188,774	190,884	179,795	159,760	145,933	153,969	168,152	175,649	188,197	195,623
	小計 (B)	1,364,496	1,515,240	1,537,647	1,514,156	1,525,392	1,552,618	1,639,200	1,658,125	1,694,829	1,727,279
差引不足額(A)-(B)	△ 399,615	△ 803,270	△ 533,427	△ 873,522	△ 780,721	△ 868,468	△ 912,953	△ 888,152	△ 1,098,244	△ 1,129,483	
内部留保資金残高	3,197,120	2,786,644	2,348,413	1,588,900	896,127	92,848	△ 780,925	△ 1,648,417	△ 2,756,987	△ 3,923,476	

収益的収支計画や資本的収支計画で示したとおり、今後も財政状況が更に悪化していくことが想定されます。基本方針で掲げた取組を着実に進めていき、経営の効率化を図っていきますが、令和14年度には内部留保資金が底をつき、事業運営に必要な資金の枯渇が想定されます。

水道事業の持続的な経営を確保していくためには、料金改定等による収益の確保について、検討を進めていく必要があります。

## 第7章 フォローアップ

第5章「施策と主な取組」と第6章「財政計画」について、毎年度評価・検証を行い、その結果を公表します。

また、令和10年度以降の企業団の料金改定額が確定した段階で財政計画を見直すとともに、本ビジョンの中間にあたる令和12年度には統括的な評価・検証を行い、必要に応じて計画内容等の見直しを行います。

